

平成二十九年三月二十四日提出
質問第一六一号

名古屋環状二号線の段差に関する質問主意書

提出者 本村 伸子

名古屋環状二号線の段差に関する質問主意書

名古屋環状二号線について、名古屋市守山区松坂町、環二高速に並行する国道三〇二号線の外回り線（勝川↓小幡）の小幡インター西交差点手前約八十メートル（白沢川高架橋のジョイント直前）に段差があり、住民から二〇一六年八月に通報がされた。その後十一月二十四日に十一センチメートルの段差がある排水口だけが補修されたが、車道部分の段差約五から三十ミリメートルが残されたままである。この区間は片側一車線の対面通行であり、重大な交通事故が発生する危険が残されている。

この状況確認、今後の対応策等、次の諸点について政府の明快な見解を求める。

一 補修状況

(一) 道路面に補修跡（一・六×三・〇メートルの面積）があるが、この補修の必要性を把握したきっかけは何か。国の調査によるものか、住民からの申し立て等によるものか。

(二) 補修の必要性を把握した時、判明した道路損壊状況はどのように記録されているか。

(三) 中部地方整備局は、「道路維持管理方針（案）平成二十五年四月」に基づき行う道路巡回、橋梁点検、舗装の点検につき、名古屋市守山区内の国道三〇二号線での実績はどうなっているのか。こ

の一連の調査ではこの段差は発見できなかったのか。

(四) 道路面の補修工事を行った回数とそれぞれの工事の年月日はいつか。

(五) 道路面の補修が不十分と思われるが、完了検査は行ったのか。この補修は一時的なものか、完成したものか。

(六) 走行路面に最大三十ミリメートルの段差が残っていることは、補修基準に合わないのではないか。

二 段差の状況

(一) 通報者によれば、環状二号線上の擁壁に近い部分を自転車で走行中に、十一センチメートルもの陥没場所で転倒したという。ここは国道三〇二号線が片側一車線の対面通行でいつも混雑している小幡インター西交差点の手前であり、赤信号のたびにこの段差を越えて自動車が停車する。その間を二輪車がすり抜けてくるので、非常に危険である。こうした特殊な場所での段差であることを念頭に置いた丁寧な補修工事が行われるべきであると理解しているか。

(二) 排水口が補修されて路肩部の段差十一センチメートルは解消したが、排水口周囲に赤白コーンが

三本おいてあり、「この先段差あり」の看板も長期間放置されていた。この改善策はとられたか。まだであれば、いつまでに改善策をとるのか。

(三) 排水口が十一センチメートルも沈下すれば、その下につながる配管がどこかで破損し、そこから盛土内に水が浸透してもっと大きな路面陥没が発生する。又は橋脚との切れ目部分に流れ出す。そうした状況は確認したうえで排水口工事を行ったのか。

(四) 盛土の締固め不足で地中内空洞が広がり、順に上方に空洞が移動し、最後には地表部で陥没をすめるのが一般的であるが、その地中内空洞の位置、範囲、大きさから、必要な充填量を確認して埋め戻す対策はとっているか。とつたとすればいつか。

三 高架橋の構造問題

(一) 十一センチメートル段差のある排水口部分を下の側道から見ると、外回り線勝川側だけが、橋脚を押さえるコンクリートが剥がれ落ち、割れ目も大きい。さらに橋脚が道路外側にはみ出しているように見える。この点は国が調査してどう判断しているか。

(二) 陥没箇所をまずは埋め戻し、補修するのは当然であるが、その原因を究明し、根本的な対策をと

る必要がある。昨年十一月十六日に愛知県道事務所は、橋の勝川寄り部分のジョイント部分はボックスカルバートがあつて狭くて踏掛版を作ることができなかつたと説明した。しかし、上下線ともに大きな補修跡があり、さらに最大三十ミリメートルの段差が走行路面に残っている。これは構造的欠陥ではないか。また、踏掛版に相当する根本的な対応策を考え実施すべきだと考えるが、対策をとる予定はあるか。

右質問する。